

／ 社会人の皆さん ／

東京都教員採用

教員免許が
なくても
受験可能!

公立学校の先生を 目指しやすい制度があります



「教員になるという夢をかなえたい」「また教壇に立ちたい」
それぞれの思いを後押しする**多様な選考制度**を用意しています。
ぜひ、皆さんの夢を東京都で実現してください!



Point 1 社会人特例選考（合格後、免許取得まで最大2年間採用を猶予!）

☑ ここがメリット!

社会人特例選考(特例選考⑥)は教員免許なしでも受験できます。
免許取得期間猶予の対象となるため、民間企業等からの転職希望者が受験しやすい制度になっています。

対象者

以下の全ての要件を満たす方が対象です。希望者は受験申込時に、免許取得状況について「延長希望」を選択する必要があります。

- ・昭和40年4月2日から平成14年4月1日までに出生した方
- ・令和8年3月31日までに通算して2年以上の社会人経験がある方

免許取得期間猶予とは?

通常、令和9年4月1日までに免許を取得する必要がありますが、免許取得期間猶予者は、選考合格後2年以内に取得すれば、免許取得後に採用となります。これにより、採用選考合格後に、安心して教員免許が取得できます。

Point 2 教員経験を生かせる選考方法

正規教員の経験に応じて受験負担を軽減する制度があります。
主任教諭からキャリアをスタートできる制度も導入しています。

☑ キャリア採用選考

正規教員として8年以上の経験がある方で、選考結果が一定水準に達した場合、「主任教諭(3級職)」で採用

☑ カムバック採用(特例選考③)

東京都の正規任用教員歴が3年以上ある方のうち、一定の要件を満たす方は、**第一次選考を免除**

☑ 特例選考①、②

国公立学校や都の正規任用教員歴が3年以上ある方は、**第一次選考の「教職教養」を免除**

Point 3 受験負担の軽減

- 集団面接の廃止
- 個人面接時の単元指導計画等の廃止

受験しやすくなっています!

Point 4 合格後もサポート!

☑ 任用前専門性向上講座

希望する方を対象に、任用前に学び直しができる講習を実施しています。
ブランクがある方でも、安心して着任することができます。

令和7年度実施例

- 1日目 講義(90分 2コマ)
最近の児童生徒の実態・教職を始めるに当たって等
- 2日目 模擬授業(90分 2コマ)
グループに分かれて指導案検討・模擬授業づくり



東京都公立学校教員採用ポータルサイトのご案内

令和8年度に実施する選考(9年度採用)の実施要綱を公表しています。
3月下旬から、要綱を基に選考の流れを解説する春季オンライン説明会を開催します(社会人向けは全2回)。
実施要綱・春季オンライン説明会の詳細は、東京都公立学校教員採用ポータルサイトで!

採用までの流れは
こちら

春季オンライン
説明会はこちら

